

「マンションに必要な法定点検について」

建築基準法・消防法等においては、マンションの規模によって付帯設備に違いがあり、それぞれ法定点検を受ける必要があります。今回は管理費の基準となる法定点検設備について説明します。自立（自主）管理をしていく上でも非常に重要なポイントとなります。未実施等による法律違反をしないよう、知識を深めて欲しいと思います。特にエレベータ点検に関しては、契約形態等によって費用が大きく違いますので、点検費用＝管理費の削減効果についても説明します。

令和4年
9月度
分譲マンション
暮らし方講座

【午前の部】〈豊中市市民活動サポート事業〉

日 時：令和4年9月17日（土） 午前10時半～12時
場 所：豊中市 市民活動情報サロン（阪急豊中駅北改札口前）
対 象：分譲マンションにお住まいの方、管理組合役員の方
定 員：新型コロナウイルス対策のため、8人（先着順）
参 加 費：200円（印刷代）
お申込み：豊中市市民活動情報サロン TEL 06-6152-2212
受付開始：令和4年9月6日（火） 午前10時～
開館時間：午前10時～午後7時（火、木、土曜） 水、金は午後9時まで

【午後の部】〈団体自主事業〉

日 時：令和4年9月17日（土） 午後1時半～3時
場 所：豊中倶楽部自治会館 第一会議室
対 象：分譲マンションにお住まいの方、管理組合役員の方
定 員：16人（先着順）
参 加 費：200円（印刷代）
お申込み：大阪府マンション管理士会 豊中支部 炭谷まで
Mail spdb6em9@royal.ocn.ne.jp
FAX 06-6846-2272（炭谷まで）

「無料相談会」は午後の部終了後に行いますので、お申し込み下さい。

※午前、午後ともマスクの着用をお願いします。



市民活動情報サロン



豊中倶楽部自治会館